

新たな行政改革プランの基本計画(案)の概要

1 基本方針

- (1) 策定の趣旨 財政基盤が脆弱な本市において、現行プランから引き続き、持続可能な財政基盤を確立するとともに、「市民ニーズの多様化、高度化への対応」、「少子高齢化、人口減少、低経済成長などの社会構造等の変化への対応」、「新たな行政需要への対応に必要な財源の確保」のための行政課題を解決するしぐみの構築を目指します。
そのことにより、総合計画後期基本計画(平成30年度～平成33年度)、地方創生総合戦略(平成27年度～平成31年度)、公共施設等最適化実施計画を行財政面から下支えする計画とします。
- (2) 計画期間・プランの構成 総合計画後期基本計画に合わせ平成30年度から平成33年度までの4年間とし、基本計画と実施計画で構成します。
- (3) 推進体制 毎年度終了後、数値目標や実施計画の取組の状況などについて、財政収支見通しとともに数値等が定まった段階で行政改革推進市民懇話会に報告し、意見等を取組に反映します。

2 改革の柱及び重点改革項目 第8次氷見市総合計画後期基本計画(施策案)に合わせて、4つの改革の柱と、12の重点改革項目とします。

3 数値目標の設定

現行プランから引き続き、以下の項目で設定します。



目標設定項目	指標等の説明
(1) 市税の現年度収納率	市税の現年度に課税している収納率
(2) 財政指標等	
① 経常収支比率	財政構造の弾力性を判断する指標で低いほど自由に使えるお金が多い。
② 実質公債費比率	市債の償還などの実質的な債務の返済の割合を表す指標
③ 将来負担比率	将来負担すべき実質的な負債の度合いを表す指標
④ 債務総額	返済すべき公債費及び公債費に準ずる債務負担行為の残高
⑤ 財政調整基金残高	多額の経費が嵩むときのために積み立てておくお金の残高
(3) 職員数	一般行政職、消防職及び技能労務職など市職員の総数